

# 行政内部における防災情報の共有化（骨子の整理）について

平成 15 年 1 月 30 日

貝原 俊民

- 1 . 「 . 基本的方向」に沿った施策の実施主体あるいはその責任主体を、できるだけ明確にすることが望ましい。
- 2 . そのことに関連して、防災情報共有化のためのシステムにおける災害対策本部の位置付けを明確にしてはどうか。
- 3 . 「 . 課題 - 3 . 情報の総合化」の第 1 段落に関する施策を「 . 基本的方向」でも明示すべきである。